



げんき



ほけんだより

NO. 57

H25. 5. 1

川本南小学校保健室

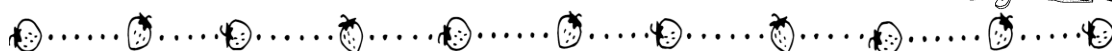
みなさんは、この3連休をどのように過ごしましたか？ お出
かけで疲れ気味ではありませんか？ 新学期の疲れや気温の変化
などからも体調をくずしやすい時期です。疲れや体調不良を感じ
ている人は、夜、早めに寝て、これからの4連休も無理をしない
ように、体と心をゆっくりと休めましょう。

また、朝夕と昼間の気温差がとても大きいため、脱ぎ着しやすい
服装で上手に体温調節をして登校しましょう。



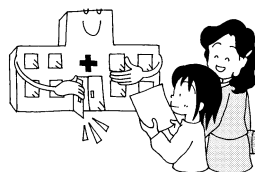
ほけんぎょうじ 5月の保健行事

- 7日(火) 心電図検査(1・4年・経過観察児童)
- 8日(水) 内科検診(4・5・6年・ことり)
- 14日(火) 眼科検診(2・4・6年は全員、1・3・5年はアンケートの結果必要な人のみ)
- 15日(水) 内科検診(1・2・3年)
- 23日(木) 耳鼻科検診(1年) 午前9:50~



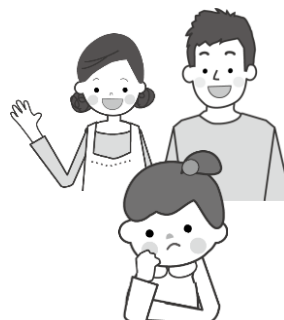
おうちのかたへ

4月から健康診断が行われています。健康診断の結果、病気や異常の疑いが見つ
かったお子さんには、随時「お知らせ」をお渡ししています。
お子さんが充実した学校生活を送ることができるよう、できる
だけ早めに専門医での診察をすませて、その結果を学校へお知
らせください。よろしくお願いいたします。



新学期が始まって、1ヶ月がたちましたが、お子さんに変わ
った様子はありますか？環境が変わったことからくる緊張
や連休の影響などで疲れが出るところです。また、お子さんとの
会話やスキンシップをできるだけ増やして、お子さんの気
持ちや体の状態の把握に努めていただければと思います。

何か心配事、困っていることなどがありましたら、どうぞ、
お気軽にご相談ください。(川本南小583-3019 保健室 加藤)



「学校において予防すべき感染症」にかかったら 『出席停止』になります

学校において予防すべき感染症が学校保健安全法施行規則によって定められています。



その感染症にかかった場合には、病気のまん延を防ぐために、法律で定められた期間、あるいは、医師の登校許可が出るまでは学校へは『出席停止』となります。欠席扱いにはなりません。

医師から感染症と診断されたら、速やかに学校へご連絡ください。

* 医師の証明書・診断書は必要ありませんが、保護者の方にご記入いただく『出席停止届』の提出をお願いいたします。

主な感染症と出席停止期間の基準

※印の疾病は、昨年度から出席停止期間の基準が変更になっています。

疾 病 名	出 席 停 止 期 間 の 基 準
<u>インフルエンザ</u> ※	<u>発生した後5日を経過し、解熱した後2日を経過するまで</u>
<u>流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）</u> ※	<u>耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで</u>
<u>百日咳</u> ※	<u>特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで</u>
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで

* その他の感染症として

感染性（ウイルス性・流行性）胃腸炎
伝染性紅斑（りんご病）
溶連菌感染症
マイコプラズマ感染症
手足口病 など

これらの感染症については、医師が感染のおそれがないと認めれば登校できます。

医師の指示に従ってください。



てあら
手洗い・うがい

ねん とお しゅうかん
1年を通して習慣にしよう！

ていねいな石けんによる手洗い・うがいは、多くの感染症に対して効果が
たか よぼうほう そな じぶん けんこう まも
高い予防法です。ふだんからの備えが自分の健康を守ることにつながります。